

## 住民票・マイナンバーカードなどに 旧姓（旧氏）が併記できます

社会において旧姓を使用しながら活動する女性が増加しているなか、希望する方には申請により住民票、マイナンバーカードなどに旧姓を併記できるようにしました。

これにより仕事などで旧姓を用いている方が、旧姓を公的に証明できることとなります。

（旧姓（旧氏）とは？）

その人の過去の戸籍上の氏のことです。氏はその人に係る戸籍、または除かれた戸籍に記載されています。

（旧姓併記の申請方法）

旧姓が記載された戸籍謄本（併記を希望する旧姓から現在の氏に繋がるまで全てのもの）と、マイナンバーカードまたは通知カード（通知カード持参の場合は、免許証な

ど本人確認書類も必要です）を持参のうえ、住民登録をしている区市町村で申請してください。

\* 詳しくは、総務省のホームページ（[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/daiyo/kyuuji.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daiyo/kyuuji.html)）をご覧ください。

※ 問い合わせは、住民課 ☎ 83 - 2182

## カット

## 年金のお知らせ

◇ 11（いい）月  
30（みらい）日は  
「年金の日」です！

厚生労働省では、「国民お一人お一人、『ねんきんネット』などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしてい

ただく日」として、11月30日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページ（[http://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](http://www.nenkin.go.jp/n_net/)）でご確認いただくか、青梅年金事務所にお問い合わせください。

※ 問い合わせは、青梅年金事務所 ☎ 30 - 3410

住民課・観光産業課  
からお知らせ

## スギ・ヒノキを 買い取ります

町では、町内の山林に間伐などで眠っている木材を、「もえぎの湯」のバイオマスボイラーの燃料として活用するため、伐採されたスギ・ヒノキの買い取りをしています。

また、買い取りの一部を地域通貨『奥』（地域通貨取扱店33店舗で利用可能）を

町では、町内の山林に間伐などで眠っている木材を、「もえぎの湯」のバイオマスボイラーの燃料として活用するため、伐採されたスギ・ヒノキの買い取りをしています。

また、買い取りの一部を地域通貨『奥』（地域通貨取扱店33店舗で利用可能）を

活用して、地域の活性化を図っています。森林組合事務所下の集積所まで運搬できる方で、スギ・ヒノキを対象としていきます。（事前登録が必要）

なお、木材搬出機器およびクレーン付トラックの貸し出しを行っています。（機器により運転資格要確認）

※ 問い合わせは、観光産業課 ☎ 83 - 2295

## ツキノワグマに遭わないために

町内において、ツキノワグマの目撃および痕跡の情報が多く寄せられています。

自身の安全を守るために、つぎのことに注意をお願いします。

- 生ごみなどを家の外に放置しない
- ドッグフードなどの動物の飼料は屋内に保管
- 山すそなどの茂みの草を刈るなど、見通しの良い環境づくりを心がける
- 畑には電気柵を設置し、野菜のクズなどを残さない
- 柿や栗などの果実は、熊を誘引する恐れがあるので取り残さない
- 山に入る際にはラジオや鈴など、音の出るものを持ち十分注意する

※ 問い合わせは、観光産業課 ☎ 83 - 2295